2011.02.16: 平成23年 健康福祉委員会

○委員長

おはようございます。

ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

○委員長

初めに、理事者のごあいさつをお願いいたします。

○福祉部長

おはようございます。昨日の合同慰霊式はお疲れさまでございました。本日の健康福祉委員会でございますが、報告事項が9件、そして補正予算分科会を挟みまして、請願、陳情が2件でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○健康推進課長

それでは、いたばしNo.1実現プラン2015につきまして、冊子のほうと概要とございますが概要のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目、計画の位置づけ、(1)計画の目的でございます。

今回のいたばしNo.1実現プラン2015は、板橋区基本計画の後期5か年で目指す3つのナンバーワンと10のいたばしカUPを実現していくためのプログラムを明らかにし、計画的に推進するために策定するものでございます。

続いて、計画の性格でございますが、基本計画の後半5年間の実施計画として策定をするものでございます。

計画の期間でございますが、平成23年度から平成27年度までの5か年といたします。年度別の事業量と経費につきましては、平成23年度から25年度までの3か年、26年度から27年度の2か年につきましては事業の方向性を示しているものでございます。

財政的な見通しといたしまして、平成23年度当初予算の数値を基本といたしまして、平成25年度までの財政計画を下表のとおり策定をしているものでございます。

ページをおめくりください。

続きまして、2番目、計画の体系でございます。

これまでのいたばしNo.1実現プランでは、3つのナンバーワンと10のいたばし力UPを基本として事業を展開してまいりました。今回のNo.1プラン2015においても、この進め方については継承されているものでございます。また、No.1プラン2015は、板橋区が東京で一番住みたくなるまちとして成長しいくために、あたたかい人々であふれ、まちが元気で安心・安全な地域社会であることを目指しているものでございます。

具体的に申し上げますと、(1) あたたかい人づくりナンバーワンでは、教育、子育て、健康、 福祉の分野が対象となりまして、人づくりカUP、子育ちカUP、医療・福祉カUPの3つが対 応してございます。

続きまして、元気なまちづくりナンバーワンでは、区民参加、コミュニティ、産業、観光、文化などの分野が対象となっており、自治力UP、シニア世代力UP、産業活力UPの3つが対応しております。

続きまして、安心・安全ナンバーワンでは、防災、都市景観、環境などの分野が対象となっており、安心・安全カUP、緑と環境カUP、都市再生カUPの3つが対応しているものでございます。

最後に、3つのナンバーワンに共通するものとして、区民くらし充実力UPが掲げられております。これにつきましては、3つのナンバーワンを実現するに当たって各分野に共通して横断的に取り組むべきいたばし力UPとして掲げられているもので、男女平等、情報化などの分野となっております。

3番目、計画策定の視点でございます。

協働関係の形成、それから新しい時代に対応した行政経営の確立の2つに留意し、計画の実現 を目指すものとしております。

続きまして、3ページ目でございます。

4番、重点戦略。

No.1プラン2015では、3つのナンバーワンの各分野を横断して重点的に取り組む3つの戦略を定め、5年後の板橋の姿を見据えたビジョンのもと、板橋区が進めていくべき基本的な方向性を示し、集中的かつ効果的な取り組みを進めるとともに、各事業の相互の関連性や補完性を重視しながら計画を推進していくものでございます。

重点戦略の1といたしまして、『ひと』と『ひと』をつなぐ〜あたたかい気持ちで支えあうまちづくり戦略〜であります。重点戦略の下のほうに展開の1として記載してございますが、教育力の向上と学校・地域の連携強化が掲げられております。

続いて4ページ目でございます。

重点戦略 1 の展開 2 といたしまして、子育て世帯への支援充実、展開 3 といたしまして高齢者の生きがいと健康づくり、展開 4 といたしまして女性の社会参加の促進、展開 5 といたしまして自治の仕組みづくりが掲げられております。

続きまして、重点戦略の2つ目は、『まち』と『ひと』をつなぐ〜安全で未来をひらくまちづくり戦略〜でございます。展開1といたしまして、地域との連携を深める商店街づくり、展開2といたしまして、ものづくりの魅力向上、展開3といたしまして、まちの個性と魅力を高める文化芸術の振興が掲げられております。

続きまして、5ページですが、重点戦略2の展開4といたしまして災害に強いまちづくりの推進が掲げられております。

また、重点戦略3といたしまして、『みどり』を『みらい』につなぐ〜地球にやさしく品格のあるまちづくり戦略〜でございます。展開1といたしまして、低炭素型社会のまちづくり。7ページにいきまして、展開2といたしまして豊かな自然環境の継承、展開3といたしまして良好な景観の形成が掲げられております。

続いて、5番目ですが、計画事業数及び計画事業経費でございます。

No.1プラン2015の計画事業数は81事業・98事業項目となっておりまして、3か年の事業 経費総計は476億円となってございます。この表に記載はございませんが、98事業項目のうち 新しい事業項目が26項目、継続が72事業項目となっております。

続きまして、最後の8ページでございます。

下のほうに、先ほど申し上げました重点戦略の重点事業項目数、事業経費を再掲してございます。

概要については以上でございます。

続きまして、健康福祉委員会報告項目一覧のほうをごらんください。こちらは、本健康福祉委員会にかかわる事項の一覧表でございます。あたたかい人づくりナンバーワンの分野では、人づくりカリアが該当いたしまして、食育推進ネットワークの構築、本文27ページの記載が該当してございます。また、医療・福祉カリアでは、健康づくり協力店制度の推進など10事業項目が該当してございます。うち、事業番号17、脳力アップウォーキングの実践、19番、地域包括支援センターの拡充、22番、福祉園の改修、23番、障がい者福祉センターの改修の4事業が新規事業となってございます。

最後に、元気なまちづくりナンバーワンのシニア世代力UPでは、(仮称)シニア活動センターの開設が計画をされてございます。具体的な計画については、本編のほうをごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長

ただいま理事者からの説明がありましたが、健康福祉委員会の所管する項目は資料 1 - 3 の報告項目一覧のとおりでありますので、委員各位におかれましては、この範囲内での質疑をお願いいたします。それでは、質疑のある方は挙手願います。

○はぎわら洋一

聞いていると一日でも二日でもいっちゃうので1点だけ。38ページ、(新規)地域包括支援センターの拡充という部分で、これから調査、検討に23年度に入る。これは僕は土木の分野が専門なんですけれども、地域包括支援センターは地域で、例えば公園というのは昔は建設省が砂場とブランコと滑り台があるのが公園であると定義されている。日本じゅうのところが滑り台とブランコと砂場があって、それで建設省から金をもらったというのがある。それが今度は地域は地域でということでブランコはブランコ、滑り台は滑り台、そういうふうにだんだん分かれていって、どういうものをつくってもいいというようになって、4年前か5年前ぐらいにうちも郷野さんなんかが、もっともっと今度はお年寄りが公園デビューできるようなストレッチ、ストレッチはお年寄りはしないかもしれないが、そういうふうに公園も多種多様にできるような部分というのが大事なんじゃないかということで、何か舟渡のほうには足踏みとかストレッチができるようなものをつくった。だけど、そこしかアピールされていなくて、もう少し各重点、十何か所あるかもしれないんですけれども、そういうところに具体的にこうなるということを見えるような調査、検討をしてもらいたい。これはちょっと要望にもなるんですけれども、やってもらいたいと思っています。

○おとしより保健福祉センター所長

先ほど委員おっしゃいましたいわゆる公園の三種の神器というやつですね。それに加えまして、 最近は健康志向ということで各自治体で健康遊具というのを公園内に設置しているものがございます。足踏み型の石を敷きつめて物すごく痛いやつとか、ポール型でぶら下がったりとか、体を当てたりとか、そういった形でストレッチ、要は体操に近いことをやって健康を維持するというのがあります。板橋区では公園の中でも数か所あるかと思いましたけれども、今回は地域包括支援センターの拡充というのは本体趣旨が現行のコミュニティの圏域、いわゆる地域センターの 区域ですね、町会の支部の圏域にあわせていくというのが主たる眼目で見直しを図っていくものでございます。あわせまして、高齢期における健康力の維持というのは非常に重要なことだと思っていますので、公園を利用した健康維持または介護予防といったものについては今後も検討していき、要は介護予防の受け皿というのを広げていかなきゃならない関係もありますので、自主的な活動グループの育成とともに、そういった場所を広くあけて介護普及のための場としていきたいと思っております。

○はぎわら洋一

61ページの板橋区障害者就労援助事業団、これは今度廃止する方向性。これきょうの朝日新聞、知的障がい者介護で働く。板橋でもJHCなんかはお年寄りに弁当を約80人分ぐらい持って行って、1時間なり2時間対話しながら非常にコミュニケーションを図っていいという声を僕も聞いています。ですから知的障がい者介護で働く、これをもっともっと進めるために民間にして、その辺の確保というのは大丈夫なのか、その辺をちょっと。

○障がい者福祉課長

委員ご指摘のように、障がい者の就労援助事業については重要な事業だと判断しています。今 回廃止するのは、現在の体制について廃止というか見直しをするということで、この就労援助事業についてより強化できるようにということを考えて、現在の法人格のない任意団体のハートワークとしては廃止をしまして、就労援助事業につきましては今委員からご指摘ありましたように就労に実績ですとか意欲のある社会福祉法人などに事業自体は委託する方向で、この就労援助事業をより充実させていきたいということで、現在のハートワークについては廃止ということを計画しているものでございます。

○はぎわら洋一

これ一般質問でも言いましたけれども、役所で過渡的雇用ということも。1回やったんだけれども、また休んで、またさらにやって、どこの部署でやってくれているかわからないけれども、非常にその辺が、こういうふうにした場合にサポートというかベクトルが少し弱くなっちゃうんじゃないかという気がするんだけれども、その辺大丈夫ですかね。

○障がい者福祉課長

障がい者の就労援助につきましては、委員ご指摘のように就労前の実習ですとか、就労の移行の訓練、それから実際に就労してからの定着の支援等さまざまな就労に対する過程があるというふうに判断しております。そういった面で今までのハートワークですと職員などについても一生懸命やっていただいているんですが、期限が5年ということで職員の定着もなかなか図れなかったということもございます。繰り返しになりますが、就労に実績ですとか意欲のある社会福祉法人などにお願いした場合は、社会福祉法人自体でその就労移行の事業をまず持っていたりとか、定着についての支援、先ほどおっしゃいました実績があったりと、そういった形で現在よりも効果が望めるのではないかという判断で今回このようなことを計画しているところでございます。

○はぎわら洋一

その辺、僕も見ていくし応援もするしやっていくので、そういうことで頑張ってください。

○はぎわら洋一

高齢者の緊急通報システムについて、ちょっと確認なんですけども、心臓の悪い方は電話というか、それはついていると思うんですよ。足の不自由な方とか、その方にもつけてもらいたいみたいな話を、僕ちょっと聞いたんですけど、その辺のちょっと確認を。

○おとしより保健福祉センター所長

従前、緊急通報システムについては、疾病をお持ちの方、しかも心臓ですとか循環器系の疾病で、緊急に連絡をとらなきゃいけない、要するに電話をかけているいとまがない方が専用のシステムのボタンを押したり、あとはペンダントのボタンを押したりという形でやっているものでございます。

委員が今例示されました、下肢の不自由な方につきましては、手は少なくとも動くという前提 がありますので、今審査するに当たっては、緊急性の内容につきまして、かかりつけのお医者さ んに確認書という形で、要するに判断をいただいています。その中で、緊急性があり必要があるというふうに明記されたものにつきましては、私どもは給付をしているものでございます。ただ、お医者さんのほうでも、極端な話、うそはつけませんので、あいまいな表記になってしまう場合もあるんです。そういったときには、私どもは当然公衆衛生医師が同じ部におりますので、そこのほうの意見を伺って、その結果で判断をしてご返答申し上げております。